

(第53号議案)

## 財産の処分について

### 1 処分財産の種類及び表示等

種類	名称	所在地	面積 (㎡)
土地	新庁舎整備用地	中野区中野四丁目2番139 (住居表示: 中野4-11-19)	8,557.38 (持分) 10,000分の963

### 2 処分の相手方及び処分方法

(1) 処分相手方: 東京都

(2) 処分方法: 随意契約

(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく)

### 3 処分内容(目的)

平成28年11月15日に締結した中野区役所及び東京都第三建設事務所  
の合同庁舎建替事業に関する基本協定により、都の持ち分割合について  
売却する。

### 4 処分価格

金1,650,000,000円

### 5 契約予定日

令和6年7月上旬